

令和3年度 第1回 第7期武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

- 【日 時】 令和3年5月25日（火） 午後4時00分～午後6時10分
※午後4時00分～午後5時00分までは、クリーンセンター及びむさしのエコ re ゴートの見学を実施
- 【場 所】 クリーンセンター2階 見学者ホール
- 【出席委員】 山谷修作（委員長）、田口誠（副委員長）、朝生剛、阿由葉尚史、
（敬称略） 加藤慎次郎、古林和佳子、島森和子、瀬口亮子、竹下登、中村充、
新垣俊彦、西上原節子、花俣延博、茂木勉
- 【事務局】 ごみ総合対策課長 ほか
- 【欠 席】 なし
- 【傍 聴】 なし
- 【配付資料】
- 資料1 令和2年度 一般廃棄物処理基本計画 事業取組
- 資料2 ごみ総合対策課の事業見直し 結果一覧（令和3年度以降）
- 資料3-1 「吉祥寺駅・武蔵境駅喫煙所（喫煙トレーラーハウス）の利用を開始
します」（令和3年2月16日定例記者会見資料）
- 資料3-2 吉祥寺駅喫煙所・武蔵境駅喫煙所の外観（写真）

1 開会

- 【事務局】 定刻となったので市民会議を開催する前に、委嘱状についての説明と資料の確認をする。環境部長の挨拶。4月の人事異動に伴い変更があった事務局の自己紹介。進行を委員長へお願いする。

2 議題

（1）令和2年度の取組の実施状況報告と令和3年度の取組予定について

【委員長】 説明をお願いします。

【事務局】 資料1及び資料2についての説明。

【委員長】 事務局の説明に質問はあるか。

【委員 員】 昨年7月からレジ袋有料化となりレジ袋辞退率の向上など効果が大きいなか、武蔵野市では有料化前と変わらない形式でマイバッグ活動をしていたが、その役割は終わったのではないか。他自治体で給水ステーションを設置する動きがみられるが、武蔵野市で今年度給水ステーションを置く予定はあるか。プラスチック資源循環促進法の来年の施行に向けて、武蔵野市ではどのような準備をしているのか。土と食用油の回収事業を終了することだが、市HPを見ると土の回収については市に問い合わせれば紹介するとあるが油については回収について触れていないがどう考えているのか。

【事務局】 レジ袋については全国的に啓発に力を入れているようだ。本市では「環境にやさしい買い物キャンペーン」の催しのひとつとして、JR吉祥寺駅内のアトレ吉祥寺にてパネル展示を行った。展示内容としてはレジ袋有料化に

も言及し、マイバッグの使用を呼びかけるほか、マイバッグを愛用する市長のインタビューも掲載した。これからも啓発に力を入れたい。給水スポット設置は、市として行う予定はないが、「むさしのエコレポート」に民間の給水スポットのマップが設置してあるように、民間の情報を紹介する取組などを継続していきたい。プラスチック資源循環促進法については重要な課題であり、この会議のなかでも情報があれば委員の皆さまからご発言いただきたい。法律自体は令和4年度施行予定とのことだが、プラごみの一括回収（プラー括）などは自治体の努力義務となっている。武蔵野市ではプラの選別は民間の事業者さんにご協力いただいているので、中間処理施設の整備の動向などを見ながら検討していく。来年度に、一般廃棄物処理基本計画を改定する予定になっており、その中でプラー括は大きな課題の一つになると考えている。油については、回収事業廃止をきっかけに食品ロスの観点からもライフスタイルを変えてほしいという狙いもある。市内に3箇所ほど回収している店舗はあるが、積極的には広報していない。ご理解いただきたい。

【委員 長】 多摩地域では、指定袋のばら売りなど、袋を減らすための取組が増えている。プラー括について出てきたので、プラの選別の事業をされている委員の意見はあるか。

【委員】 プラスチック資源循環促進法の施行は大きな変更となるので、我々が関係する自治体や再商品化事業を行う容器包装リサイクル協会からは、処理能力の増強、質の向上、この2つについて要請を受けている最中である。これに対応するには工場設備の改造が関係しており、計画を都市計画審議会にかけないと建設が出来ないため、準備をしているところである。今回は、事業系のプラスチックごみと家庭系のプラスチックごみと、そして新たに製品プラスチックと非常に多岐にわたる状況である。非常に大きな設備改造になるので、国への補助制度に対して補助金の活用についても視野に入れて申請中である。質の向上というのは、現在ペットボトルや硬質プラスチックのフレークを生成しているが、これをペレットにするというものである。また、現在2台ある梱包機を3～4台に増やすといった設備の改造になるので、工場を新築・新設しないと対応不可能である。そのため来年4月の法施行には間に合わない。おそらくどこの会社も間に合わないであろう。事前に諮ってやっているところではあるが、施設の建設には1～2年かかる。

【委員 長】 貴重な情報提供である。プラスチック資源循環促進法は、衆議院は通ったようだ。ほかはあるか。

【委員】 集団回収について聞いておきたい。前回の会議では、回収団体には11月に申請用紙を送る際に説明するとのことだったが、回収団体からの反応はあったか。また、議会からの反応はあったか。

【事務局】 集団回収の補助金額等の変更については、11月と3月に団体に向けて通知を送っているが、今のところ団体からの反応はない。

団体が今年の秋に令和3年度上半期の補助金を申請する際に補助額の変更等に気づくのかもしれない。集団回収についての議会からの反応としては、

昨年 12 月の厚生委員会にてコミュニティの醸成に寄与している面で良い事業であると意見があった。ポイントとしては、全部の団体がそのようにコミュニティの醸成に寄与しているのか、例えば集合住宅の集団回収などでは必ずしもそうではないのではないかとこのところを見極めて改善することが課題になってくる。

- 【委員】 2 点聞きたい。市公式 LINE がリニューアルしたということで大変便利に使っている。しかし、翌日のごみ収集を前日の午後 5 時に通知する機能があるということをしばらくしてから知った。もう少し PR して行ってほしい。何人かと話をしたが、メニューの「ごみのこと」からチャットボット機能でごみの捨て方について調べようとしても、最終的に「燃やすごみ」「燃やさないごみ」のページにたどり着き、結局調べたいものが見つからず、検索サイトを利用しているという声を何人かから聞いた。また、コロナ禍で PR できる場が少ないなか、リチウムイオン電池の分別啓発動画は、youtube や大型ビジョンを利用するのはいいことだと思うが、積極的に閲覧する人は少ないのではないか。実際どれくらい視聴されているかについて把握したり、QR コードを活用して PR したりして閲覧者に知識を得てもらうなど、LINE、動画ともに作って終わりではなく試行錯誤して PR して行ってほしい。
- 【事務局】 LINE については、LINE 社の情報漏洩に関する報道があり苦情も来ているが、武蔵野市では個人情報収集していない。利用者からは好評であり、今後も広報をしていきたい。リチウムイオン電池の分別啓発動画は、QR コードを毎号の市報や年に 2 回全戸配布しているごみニュースに掲載している。また、LINE の分別検索機能の充実についても検討していきたい。リチウムイオン電池の動画は市職員が演技・編集をしており行政としては珍しい。もっと工夫をして情報発信していきたい。なお、動画の再生回数は現在 2,845 回である。
- 【委員】 LINE は便利だが、結局はごみ便利帳を見ているから要改善。広報については、市報 1 面に出すのが効果的なのでは。また、油は使用を控えるライフスタイルへの変更とあったが、油を使うことで体にやさしくなるものもあるので、発信する情報の中身や（環境問題としての）資源化などの有効活用はしっかり考えるべきである。給水スポットについてはコロナウイルスの影響もあり見直しが大切である。なお、資料 2 の「3 市内一斉清掃（ごみゼロデー・市内全域一斉清掃）」の具体的な見直しの内容を教えてください。
- 【事務局】 もともとごみゼロデーは 3 駅周辺の清掃のみだが、市内全域一斉清掃は 3 駅周辺に加え地域の団体や青少協の方などもそれぞれの地域で独自に清掃活動をする全市的な取組である。見直しの内容は、5 月（ごみゼロデー）を廃止し市内全域一斉清掃を残すということである。
- 【委員長】 廃食用油についてはキューロの中に入れて利用する人がいる。熱を持つので、冬場の寒くてバクテリアが不活発な時に入れているようだ。
- 【委員】 資料 1 の「基本施策 7 災害時の体制整備」の令和 3 年度の予定について、「行動計画・処理の作業手順等を示すマニュアル案を作成する」とあるが、防災課と連携しているのか。
- 【事務局】 現行の地域防災計画ではごみ総合対策課は物資輸送班という役割が与えら

れている。しかし、災害を経験されている熊本市などに聞くと、がれきの処理や災害時の一般廃棄物の処理が最も重要となるとのこと。そのため、災害時の体制から引きはがして従来業務をやることが大事であるようだ。現行の地域防災計画と災害廃棄物処理計画の内容が乖離している。今年度・来年度で地域防災計画が改定される予定があり、ごみ総合対策課長は災害時物資供給マニュアル検討会議のメンバーにも入っているので、現状を伝え、ごみ総合対策課が災害時の体制から引きはがして従来業務をできるように見直しを求めていく方針である。そういったところで防災課との連携をしている。災害廃棄物処理マニュアルの作成とともに地域防災計画の改善も行っていく。

【委員 長】ほかに質問はあるか。特に無いようなので次に進むこととする。

【全 委 員】異議なし。

(2) 喫煙トレーラーハウスについての報告

【委員 長】説明をお願いします。

【事 務 局】資料3-1及び資料3-2についての説明。

【委員 長】事務局の説明に質問はあるか。特に無いようなので次に進むこととする。

【全 委 員】異議なし。

(3) その他連絡事項

【事 務 局】議事要録については作成の上、委員の皆様にご確認をお願いします。次回は秋頃に開催する予定。その際は改めて日程調整のご連絡をする。また、一般廃棄物処理基本計画の改定を令和4年度に予定しているが、取扱内容によっては事前に全委員にお諮りする必要がある。その際は改めて日程調整のご連絡をする。なお、令和4年2月5日をもって全委員の任期は満了するが、詳細については改めて事務局からご連絡する。

【委員 長】次回の日程調整は事務局に一任する。最後に、全体を通して何か意見はあるか。特に無いようなので、これで閉会とする。

3. 閉会